

令和7年 南砺市議会定例会

令和7年12月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和7年12月4日

提案理由の説明

(令和7年12月会議)

はじめに

令和7年12月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に対する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先程は、副議長の選挙をはじめ、各委員会の構成、組合議会議員の選挙などを無事終えられましたこと、誠におめでとうございます。

山本勝徳前副議長には、本市の人口対策や災害対策など、喫緊の課題解決に向け、私ども行政に対し的確なご指導を賜り、心から敬意と感謝を表する次第であります。石川弘議長をはじめ、役員の皆様、議員各位におかれましても、円滑な市政運営、議会運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

引き続き勤められる石川議長をはじめ、このたび新しく就任されました竹田秀人副議長、議員各位には、今後益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、今後とも市政運営に対するご指導を賜りたいと存じます。

最近の諸情勢について

最近の諸情勢について申し上げます。

10月21日に開会した臨時国会において、同日、首相指名選挙が行われ、高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に指名されました。我が国

初の女性首相として、様々な困難に直面している政治・経済の前進に向け、大いに活躍されることを期待するところです。

首相の所信表明演説では、「責任ある積極財政」を前面に掲げた上で、戦略的財政出動により経済成長を促進し、税収増を目指すとしております。具体的には、AI をはじめとする DX 関連産業や、人材育成、スタートアップ支援などで官民の積極投資を引き出すとともに、世界からの資本流入をも促していくとの方針を示しています。

また、同時に、「地方の活力は日本の活力」であると位置づけ、地方に投資を積極的に呼び込むことによる産業クラスターの形成や、二地域居住を含む関係人口の釀成、稼げる農林水産業の創出等を通じ、地方経済に好循環を生む「地域未来戦略」を推進するとしています。

これらを踏まえ、11月21日には『「強い経済」を実現する総合経済対策』が、11月28日にはその裏付けとなる補正予算案が、それぞれ閣議決定されました。補正予算の総額は18兆3034億円と、昨年の規模を大きく超えるものです。

その中心となるのは、重点支援地方交付金の拡充や、子育て世帯に対するこども1人あたり2万円の給付などをはじめとする物価高騰対策です。今回拡充される重点支援地方交付金には、食料品の物価高騰に対する支援分が特に措置されるなど、従来に比べて、より具体的かつ直接的な支援に繋げることを想定されていることがうかがえます。

市としても、これら国の経済対策に足並みを揃え、うまく活用しながら、市内経済の発展を目指してまいります。

市政全般について

次に、市政について申し上げます。

本年は全国的に人里や市街地へのクマの出没が相次ぎ、人身被害も数多く発生しました。原因としては、夏の猛暑によるブナの大凶作などが挙げられます。

本市においても例年に比べ多数の目撃情報、痕跡情報が寄せられており、10月26日には山本地内で女性が腕や頭をツキノワグマに噛まれる被害が発生しました。また、11月2日には、小山地内でわなにかかった成獣1頭を駆除しております。

被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げますとともに、市猟友会、消防団ほか関係の皆様には、昼夜を問わずパトロール等に従事頂いておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

冬眠の時期に入り、クマの出没は今後減少するものとみていますが、来年春以降にはまた改めて十分に警戒が必要になると思います。市では本年、岡山理科大学の辻維周教授と共同で、高周波を用いてクマを追い払う実証実験を行っているほか、AIカメラの設置や放任果樹等伐採補助金の見直しにより対策を強化しました。今後も、官民力を合わせて対応していくかなければならないと考えています。

さて、来る12月9日には、五箇山と白川郷の合掌造り集落がユネスコ世界遺産に登録されて30周年を迎えます。これを記念して、11月29日からの2日間、世界遺産を有する自治体を始め全国から関係の皆様をお迎えし、「第12回世界遺産サミット」を開催いたしました。

基調講演をいただいた西村幸夫國學院大学観光まちづくり学部長からは、「集落の歴史や魅力、物語を伝えていくことが重要」との言葉を頂きました。また、パネルディスカッションやワークショップでは、参加者から、世界遺産を守り伝えていくこと、観光との両立など、互いに共通

する事項について、課題や工夫が紹介され、大変有意義な機会を持つことができたと思います。

合併から20年を経過し、今や南砺市全体の誇りとなつた五箇山合掌造り集落を、今後も大きな結の精神で支え、受け継いでいかなければならぬと改めて感じているところです。

令和8年度予算編成方針

さて、市では現在、令和8年度の予算編成作業に着手しております。ここで編成方針について申し上げます。

まず、歳入面の見通しにつきまして、市の根幹をなす市税のうち、個人市民税は、近年の賃金上昇に伴う給与所得者の所得の増加が見込める一方、人口減少による納税義務者数の減少もあり、楽観視はできませんが、現時点では前年並み又は若干の増加を見込んでおります。法人市民税については、昨今の物価高騰及び人件費の上昇の影響などから、企業収益は厳しい状況にあると見られ、現時点では税収の減少を見込んでおります。

また、本市最大の収入である地方交付税につきましては、本年実施された国勢調査の結果を待つ必要がありますが、おそらく人口の減少による影響は避けられないものと思われます。今後国による新たな算定経費の追加なども考えられるものの、現在の試算におきましては、新年度の普通交付税予算額は本年度並みか、下回るものと見込んでおります。

一方、歳出面では、現在も続く物価・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇、子育て支援や老人福祉等の扶助費の増加、公共施設等の老朽化に伴う施設・設備の維持修繕費等の増加など、義務的経費や経常的経費の負担が増加している状況です。

これらを踏まえ、新年度予算要求に当たっては、主に次の3点を重点事項としております。

一つ目は、第2次総合計画「後期まちづくりプラン」に掲げる施策の推進です。市の最大の課題である人口減少対策については、これまで全国に先駆けた取り組みを進めてきていますが、後期まちづくりプランでは今後5年間において、住み続けられる場所・活躍できる場所として「若者に選ばれるまち」を目指すことを重点項目として定めました。

そのために必要な施策を重点的に推進すべく、本年度に引き続き「人口対策特別枠」として5億円規模の事業枠を確保し、部局を超えた横断的かつ集中的な取り組みを進めます。

二つ目は、未来へ向けた投資を呼び込む施策への取り組みです。冒頭にも申し上げましたとおり、国は「地方への多方面からの投資」を重要視しています。市においては、今後「PLAY EARTH PARK NATURING FOREST」や、「a r e m o a」といった新たな産業拠点がまさに生まれようとしているところです。

さらには、DX・GX分野に関連し、新しい需要を捉えた次世代投資への意欲が高まっていることから、この好機を逃さず、企業誘致をはじめとした環境整備に取り組んでいきます。合わせて、従来からの基幹産業である農業・商工業の成長への投資、城端線氷見線の再構築や、市内交通網の利便性向上にも力を入れていきます。

三つ目は、「スマートシュリンク」への取り組みです。「スマートシュリンク」とは、言い換えると「賢い縮減」です。これは、DXを最大限活用しながら公共サービスを集約化・効率化し、地域全体の生活の質を維持・向上させつつ「賢く縮小」することで、人口減少に適応し、持続

可能な社会を目指す考え方を指します。

具体的には、公共施設再編計画に基づく早期再編に向けた取り組みや、目的を達成又は効果が薄れた事業の見直し、効果的な事業への人的・財政的資源の配分などによる行財政改革について、移住・定住をはじめとする人口減少対策と両輪を成すものとして捉え、進めていくものです。

新年度予算編成に係る重点事項は以上ですが、引き続き国・県の動向にも留意しつつ、本年度の補正予算も含めて、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

令和7年度補正予算

議案第98号から第105号までは、8件の補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第98号の令和7年度南砺市一般会計補正予算（第5号）は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業のほか、補助事業の採択に伴う事業、新規事業、中間調整や施設等の修繕に係る予算、人事院勧告に基づく給与費の改正等に伴う人件費の調整などを補正予算として計上しております。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業では、物価高騰対策として実施している「学校給食費軽減対策事業負担金」を増額するものとして965万8千円を計上しております。

次に、国・県等補助の採択等に伴う事業の主なものとして、経営所得安定対策推進指導費補助金に307万8千円を計上しております。

新規事業としては、旧南砺福光高校を活用した人材共創事業の推進を図るため、青池学園の教育活動のスタートアップに対し補助金を交付し支援する「人材共創施設教育活動支援事業補助金」に2千万円を計上しております。また、市内へ新たな産業を誘致するため、農村産業法に基づく実施計画書を策定する事業として561万円を計上しております。

事業の中間調整にかかる事業の主なものとしては、自立支援給付事業費や児童手当給付費について、それぞれ利用見込等により増額補正を計上しております。

施設等の緊急修繕事業では、落雷により故障したクリエイタープラザの各種設備を修繕するものとして508万2千円、本年8月の大雨により崩壊した安居緑地広場の法面を復旧する工事費として348万7千円を計上しております。

以上のことから、今回の補正総額は、3億4,405万9千円となり、今年度の一般会計予算の累計額は、387億2,187万3千円となります。補正予算の財源は、国県支出金、市債、繰越金を充当して対応いたします。

併せて、令和8年度当初からの速やかな事務執行を可能とするための債務負担行為補正を上程しております。

次に、議案第99号の令和7年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、保険給付費等交付金の過年度精算による返還金や人件費の調整等により、235万円を計上しております。

議案第100号の令和7年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）では、人件費の調整により933万9千円を減額しております。

議案第101号の令和7年度南砺市介護事業特別会計補正予算（第3号）では、人件費の調整により448万7千円を減額しております。

議案第102号の令和7年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）では、人件費の調整により867万円を減額しております。

議案第103号の令和7年度南砺市病院事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出において薬品費や光熱水費の増額、人件費の調整により3,662万8千円を計上し、資本的支出においては財源組替を行っております。

議案第104号の令和7年度南砺市水道事業会計補正予算（第3号）では、人件費の調整により、収益的支出で420万2千円を計上し、資本的支出においては231万4千円を減額しております。

議案第105号の令和7年度南砺市下水道事業会計補正予算（第2号）では、老朽施設・設備の更新や人件費の調整により、収益的支出で2,206万2千円、資本的支出で440万7千円をそれぞれ計上しております。

なお、特別会計及び企業会計の一部において、一般会計同様、令和8年度当初からの速やかな事務執行を可能とするため、債務負担行為の新規設定及び補正を上程しております。

条例その他

条例議案では、制定が議案第106号の南砺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてなど2件、全部改正が議案第108号の南砺市病院事業使用料及び手数料条例の全部改正についての1件、一部改正が議案第109号の南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてなど4件、一部改正及び廃止を行うものが南砺市福野文化創造センター条例等の一部改正等についての1件、廃止が議案第114号の南砺市福光里山レクリエーション農園条例の廃止についての1件を提出しております。

その他の議案としまして、議案第115号から第119号までは、とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、令和8年度を始期とする第3期ビジョンにあわせて協約内容の変更を行うことにつき、協議するものです。関係市ごとに計5件の議案を提出しております。

議案第120号は、石黒東部地区における土地改良事業の施行に伴い、字の区域の変更及び廃止を行うものです。

議案第121号から第127号までは、適正な対価なくして行う財産の減額貸付及び無償貸付につきまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるものであります。

報告第12号は、100万円以内の損害賠償の額の決定及び和解を行ったことについて専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりこれを報告するものです。

また、任期の都合上、本日議決を頂きたい同意案件がございます。

同意第3号は、南砺市監査委員の選任について同意を求めるもので、議員から選出の蓮沼晃一委員の退任に伴い、その後任として、片岸博議員を選任いたしましたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしましたが、慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。